

3月20日春分の日の伝統行事、諸田山神社御田植祭が、国東市安岐町明治の諸田地区で行われました。五穀豊穣と子孫繁栄を祈願するこの祭りは、神社の境内を水田に見立てて、神前で田植えを行う神事で、江戸時代から200年以上の歴史がある県指定無形民俗文化財です。出演者は、五穀豊穣を祈願する「田神主」、御田植祭を取り仕切る「作庄屋」、あぜ塗りや整地をする「鍬取り」、田をならす役目の「柄振り押し」、馬鍬を牛に引かせて代掻きをする「馬鍬」、種籾を苗代田にまく「種時き」、苗の入った籠を運ぶ「投苗」、苗を植える「植子」、田植えの時に植子と掛け合いで歌い、太鼓で拍子をとる「立人」、そして、弁当を持って来る若嫁(妊婦)役の「ウナリ」などで、それぞれの役に合わせて、白装束を着たり、早乙女や花嫁に扮したりします。

衣装だけでなく、顔を白く塗った上に、墨や紅のカラフルな顔料でユニークな化粧を施すのも特徴の一つです。一目で吹き出すような姿で、昔の田植えの様子を滑稽な動作で演じて観客を笑わせます。諸田地区には、大正時代から昭和の初めのころ、大衆演劇の一座があり、興行をしていたため、喜劇的な要素が含まれて



## 諸田山神社御田植祭

〜伝統の祭りに参加！

国東市長 松井 督治

いるようです。

さて、当日、私は「作庄屋」の役を仰せつかり、顔に立派な眉毛とヒゲを描いて、羽織・袴を着て登場。神田の四隅を回って田植えの準備を点検し、「鍬取り」や「柄振り押し」にユーモラスな仕草で、何度も手直しをさせ、観客の笑いを誘いました。そして、最後に「これで豊作まがいなしじゃ」と叫びました。実は、祭りの前に、区長さんから所作を教えてもらい、何度も練習して、無事に務めることができました。

今回、祭りに参加させていただき、高齢化や人口減少で地域の祭りの担い手が少なくなる中、参加できる部分は、地域外の人がお手伝いするのも、人口減少時代に、伝統の祭りを継承していくための一つの方法ではないかと感じました。また、祭りに参加した人に地域のファンになってもらい、交流が生まれるとなおうれしいと思います。

というわけで、祭りの後の直会では、早速、お酒を酌み交わしながら交流をさせていただき、とても楽しい一日でした。

# 相談

無料の相談窓口をご案内します



インターネットによる相談(二次元コード)も利用できます

### ● 行政相談

行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進します。

日時 5/8(水) 午前10時～正午  
場所 みんなんかん、安岐総合支所

日時 6/12(水) 午前10時～正午  
場所 国東市役所、武蔵中央公民館  
問 大分行政監視行政相談センター ☎097-532-3715

### ● こころの相談 ※3日前までに要予約

こころの悩み、人間関係、家族との問題など、つらい気持ちを伝えてください。

日時 5/16(木) 正午～午後1時  
場所 東部保健所 国東保健部  
申・問 東部保健所 国東保健部 ☎72-1127

### ● 行政書士会無料相談 ※要予約、1組30分以内

遺言・相続、在留資格、法人設立、各種許可申請など、お気軽にご相談ください。

日時 5/16(木) 午後1時～3時  
場所 武蔵中央公民館  
申・問 大分県行政書士会杵築支部 ☎0977-75-8443

日時 5/15(水) 午後1時30分～4時30分  
場所 ホルトホール大分(大分市金池南1丁目5番1号)  
申・問 大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089

### ● 成年後見出前相談 ※要予約

認知症や障がいのために判断能力が十分でない方に対して、支援制度のご説明などの情報提供を行います。

日時 5/27(月) 午後2時～4時  
場所 国見保健福祉センター  
申・問 国東市成年後見センターほっとかない ☎68-1976

### ● 消費生活出張相談 ※要予約

消費生活に関するトラブルについて、解決に向けた助言や情報提供を行います。  
※市観光・地域産業創造課では随時相談をお受けしています。

日時 6/17(月) 午前10時～正午  
場所 みんなんかん  
申・問 国東市消費生活センター ☎72-5168

### ● 大分県よろず支援拠点 ※要予約

専門家が販路開拓や資金繰りなど、幅広い経営相談に応じます。

日時 5/22(水) 午前10時～午後4時  
場所 国東市役所  
申・問 国東市商工会 ☎72-2000

### ● 障がい者福祉相談

障がい者のための総合相談窓口です。ご家族からの相談も可能です。

日時 6/4(火) 午後1時30分～3時  
場所 みんなんかん

日時 6/11(火) 午後1時30分～3時  
場所 国東市役所

日時 6/18(火) 午後1時30分～3時  
場所 隣保館

日時 6/25(火) 午後1時30分～3時  
場所 安岐総合支所

問 福祉課 障がい者支援係 ☎72-5164

### ● 民事・家事手続き案内 ※前週金曜までに要予約

裁判所の利用や申立手続などについて説明・案内します。

日時 5/8(水)、6/12(水) 午前9時30分～午後3時30分  
場所 武蔵中央公民館  
申・問 大分地方・家庭裁判所杵築支部 ☎0978-62-2052

## 休日当番医

		午前8時30分～午後5時	
5/19	国東中央クリニック	国東町北江	73-2200
	定村内科医院	安岐町塩屋	67-2127
5/26	末綱クリニック	国東町田深	72-0433
	朝倉内科医院	安岐町中園	67-2012
6/2	松木医院	国東町岩屋	72-0345
	メープル尽クリニック	安岐町下原	67-2800
6/9	福永胃腸科外科医院	国東町鶴川	72-3001
	あおぞら病院	国東町小原	72-0455
6/16	国見病院	国見町伊美	82-1251
	あさひクリニック	国東町綱井	72-0365

※電話でご確認の上、受診してください。国東市民病院(☎67-1211)、あおぞら病院(☎72-0455)は救急病院です。

※4月から県内の休日歯科当番医の体制が変更となり、国東市管内の休日歯科当番医は廃止となりました。最寄りの休日歯科当番医は別府市の「別府口腔保健センター(別府市西野口町 ☎0977-21-5657)」となります。

## シリーズ SDGs ～みんなで作る国東の未来～



### 公共交通とSDGs

持続可能な地域公共交通の推進は、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」を達成するうえで必要不可欠であるとともに、福祉・環境・観光など多様な分野とも関連した重要な取り組みです。市では公共交通網の維持のためさまざまな施策を実施していますが、将来にわたって存続するためには皆さまのご協力が必要です。公共交通はSDGsの実現にも貢献しますので、積極的に利用しましょう！

### 国東市の取り組み

- コミュニティバス・コミュニティタクシー「おでかけ号」の運行
- 路線バス利用に対する助成券の発行
- 国見地域におけるオンデマンド型乗合タクシーの実証運行計画



LINE

Facebook

X(旧Twitter)

Instagram

YouTube